

明和町障がい者計画

【平成30年度～平成35年度】

第5期明和町障がい福祉計画

第1期明和町障がい児福祉計画

【平成30年度～平成32年度】

概要版

だれもが自分らしく
より豊かに暮らすことができるために

平成30年3月

明和町

明和町障がい者計画



基本理念

障がいのある人も、ない人も、だれもが同じように社会に参加し、自分らしくより豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

障がい者の
自立と社会活動
への参画の支援

基本的な考え方

- ①エンパワーメントの拡大と障がい者の生活の質（QOL）の向上
- ②人権の尊重
- ③すべての人の参加による地域づくり
- ④ライフステージのニーズに応じた施策の展開
- ⑤広域的な施策の展開

主体性と
選択性の尊重

地域での
支え合い

計画期間 平成30年度～平成35年度(6か年)



キーワード

エンパワーメント：一人ひとりが本来持っている力を発揮できるようになること。

生活の質（QOL）：元々は経済学的視点から、生活が量的に豊かになったのちは質の向上を目指すべきという意味で使われた。リハビリテーションにおいては、近年「ADLからQOLへ」という形で、日常生活動作の自立を求めるのではなく、自己決定により、自分らしい生き方を求めるのが真の自立であるという考え方が定着し、ますます生活の質が注目されている。



施策の体系

基本理念

● 障がい者の自立と社会活動への参画の支援

● 主体性と選択性の尊重

● 地域での支え合い

分野別施策

分野別施策の推進方向

1 啓発と交流の促進

- 1 交流活動の推進
- 2 広報・啓発活動の充実
- 3 ボランティア活動の支援

2 生活環境の整備

- 1 ユニバーサルデザインによる道路・施設整備の促進
- 2 防犯・防災対策の充実
- 3 住環境の整備

3 育成・教育の充実

- 1 障がい児保育・療育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 家族支援の充実
- 4 生涯学習の推進

4 雇用・就労の促進

- 1 雇用・就労の促進及び継続的支援の充実

5 保健・医療の充実

- 1 母子保健事業の充実・啓発
- 2 障がいの早期発見・対応体制の充実
- 3 障がいの予防に向けた活動の充実

6 福祉サービスの充実

- 1 障がい福祉サービスの充実
- 2 生活保障の充実

7 情報・コミュニケーションの充実

- 1 情報提供とコミュニケーション支援体制の充実

8 推進体制の整備

- 1 相談体制の充実
- 2 推進基盤の整備



分野別施策の推進方向

1 啓発と交流の促進

1 交流活動の推進

- 障がいのある人とその家族などが集まり交流できる場づくりの推進
- 障がいのあるなしに関係なく地域交流を深められるようなイベントの実施、障がいのある人が地域の行事や文化・スポーツ活動に参加しやすい環境づくりの推進
- 障がい者団体等の活動への支援やピアサポーターの育成などによるピアサポート活動の強化
- 町広報紙や窓口などでの障がい者団体等の活動の紹介
- 特別支援学校等に通っている児童・生徒と地域の小・中学校の児童・生徒との交流の促進

2 広報・啓発活動の充実

- 町広報紙などによる啓発や明和町障がい者生活支援センターの活動の周知
- 講演会や研修会による家族や地域の人たちの障がいへの理解の促進
- 学校等における福祉教育の充実

3 ボランティア活動の支援

- ボランティア養成講座などの開催によるボランティアの養成
- ボランティア活動に関する情報の提供
- ボランティア団体の育成と活動の支援
- 近隣の中学校や高等学校、大学等との連携による学生ボランティアの育成
- ボランティアをつなぐコーディネート機能の充実

2 生活環境の整備

1 ユニバーサルデザインによる道路・施設整備の促進

- 学校施設のバリアフリー化の推進
- 公共施設の新設や改修時におけるユニバーサルデザインの導入
- 公益的施設に対するユニバーサルデザインに配慮した施設整備の要請
- 障がい者用駐車スペースへの駐車などに対する啓発

2 防犯・防災対策の充実

- 個別避難計画等の作成の推進、自治会、民生委員・児童委員、消防団などとの連携による地域における支援体制の構築
- 自治会などにおける世帯台帳の作成の促進、避難行動要支援者への支援活動のいっそうの充実
- 地域防災懇談会などの取り組みによる要配慮者を地域で支援する共助体制の強化
- 災害時要援護者宅家具固定事業の継続実施
- 障がいのある人にとって不可欠な備蓄品の確保、訓練等による福祉避難所運営マニュアルの検証
- 障がいのある人が犯罪に巻き込まれないための情報提供と注意喚起の実施

3 住環境の整備

- 地域生活や体験訓練の場としてのグループホームの整備の推進
- 日常生活用具支援事業による住宅改修や障害者住宅改造補助金の支給の継続実施
- 一人ひとりの希望にそった多様な住環境整備の推進



キーワード

バリアフリー：障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。建物内の段差の解消など物理的障壁の除去という意味と、障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味がある。

ユニバーサルデザイン：障がいのある人、ない人の別はなく、すべての人にとって使いやすい形状や機能が配慮された造形、設備のこと。

3 育成・教育の充実

1 障がい児保育・療育の充実

- 保育士等の適正な人員配置、研修の機会の充実
- 障がいの程度や発達段階に応じた療育事業の充実、個々の障がいに応じた療育への相談指導の充実
- 関係機関との連携の強化、継続的な療育事業の推進

2 学校教育の充実

- 就学相談の周知徹底、きめ細かな相談事業の展開、就学指導連絡会の活動の充実
- 特別支援教育に関する研修及び研究、教育内容や方法の一層の充実
- 専門的な知識や技術を有する人材の確保、教職員や保護者への支援の充実
- 障がいのある児童・生徒と健常児がともに学べる教育環境の整備
- 福祉、教育、雇用などの関係機関との連携による障がいのある児童・生徒の進路指導の充実

3 家族支援の充実

- 保健師、教職員、相談支援専門員、巡回相談員などによる相談支援の充実、関係機関等の連携による家族全体へのサポート体制づくりの推進
- 家族や支援者が専門家から助言を得る機会の提供
- 当事者同士による相互の支えあいの推進
- ペアレントトレーニングなどの子育てプログラム等の導入の検討

4 生涯学習の推進

- 障がいのある人の日中活動の提供による生きがいづくりの支援
- 障がい者スポーツの普及の推進
- 学習活動、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動に誰もが気軽に参加できるための助言の実施

4 雇用・就労の促進

1 雇用・就労の促進及び 継続的支援の充実

- 関係機関の連携による一般就労支援等の促進
- 就労定着を目指した、障がいのある人の生活・就労両面にわたったサポート体制の充実、職場訪問の実施
- 障がい者雇用に係る訪問啓発や研修会の開催による一般就労事業所の障がい者雇用に対する理解の促進
- 関係機関の一般就労事業所への合同訪問による、障がい者雇用、実習・訓練の場の提供の拡大
- 就労支援事業所からの物品調達等の推進



🔑 キーワード

ペアレントトレーニング：親が子どもの行動を冷静に観察したり、発達障がいの特性を踏まえたほめ方や叱り方等を学んだりすることにより、子どもの問題行動を減少させることを目標とするプログラム。

5 保健・医療の充実

1 母子保健事業の充実・啓発

- 小・中学校における、健康な母体づくりや母性の保護についての教育の推進
- 産婦人科との連携強化、ハイリスク妊婦の早期発見・早期対応
- 妊娠中の異常や未熟児などに対する病院や保健所等と連携した支援の提供
- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健事業の充実

2 障がいの早期発見・対応体制の充実

- 乳幼児健康診査や発達相談、訪問指導、電話相談などを通じた乳幼児の発達上の問題の早期発見
- 児童の発達上の問題に対する支援体制の充実
- 発達障がいなどについての啓発活動の充実

3 障がいの予防に向けた活動の充実

- 健康診査の必要性の啓発、生活習慣病の疾病管理のための定期的な受診の呼びかけ
- 疾病予防のための健康教育や健康相談、保健指導の充実
- 障がいのある人が健康診査を受けやすい環境の整備

6 福祉サービスの充実

1 障がい福祉サービスの充実

- サービス等利用計画等やモニタリングの質の向上
- 障がいのある人が自分らしく地域で生活できるよう以下の支援体制の整備の推進

- ①必要なときに相談支援やサポートができる体制
- ②地域で自立した生活を体験できる体制
- ③障がいのある人の特性やニーズに応じたサービスが提供できる体制
- ④介護者の疾病等による緊急時の受け入れ体制
- ⑤地域の社会資源の連携体制

2 生活保障の充実

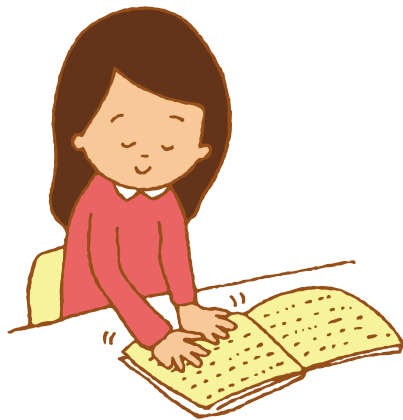
- 各種年金制度や手当、貸付制度、割引制度などの周知
- 障がい者医療費助成制度の受給対象者の拡大の検討



7 情報・コミュニケーションの充実

1 情報提供とコミュニケーション支援体制の充実

- 音訳広報のデジタル化の推進
- インターネットや携帯電話など、様々なコミュニケーション手段の活用を検討
- 手話通訳者・要約筆記者派遣事業の周知、登録者の確保
- 日常生活用具の周知、ニーズに応じた対象用具の拡大
- 手話奉仕員の養成
- 様々な障がいのある人のコミュニケーション支援の充実



キーワード

障害者差別解消法：全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的とする法律。「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」によって障がいのある人もない人も共に暮らせる社会を目指す。

成年後見制度：判断能力の不十分な成年者（知的障がいのある人、精神障がいのある人等）を保護するため、一定の場合に、本人の行為能力を制限するとともに、本人のために法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける人を選任する制度。

日常生活自立支援事業：判断能力の不十分な成年者（知的障がいのある人、精神障がいのある人等）が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用にあたって必要な手続きや生活費の管理などについて援助する制度。

8 推進体制の整備

1 相談体制の充実

- 相談支援専門員の増員と専門性の向上
- 特定相談支援事業所、サービス事業所、学校などとの連携によるチームアプローチの支援体制の構築、ライフステージに応じた一貫した途切れのない支援体制の構築
- 障がい者に対する虐待の未然防止・早期発見、虐待が発生した場合の迅速な対応とその後の適切な支援を行うための体制の整備、障害者差別解消法に係る相談などに対する体制の充実
- 成年後見制度や権利擁護にかかわる制度の周知、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用の促進

2 推進基盤の整備

- 相談支援を通して地域の課題を整理するしくみづくりの推進
- 当事者の声を反映した明和町地域自立支援協議会の運営

第5期明和町障がい福祉計画

第1期明和町障がい児福祉計画

計画期間 平成30年度～平成32年度(3か年)



第5期明和町障がい福祉計画の成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行について

項 目	目標数値
32年度末時点の利用人数	20人
32年度末における施設入所者の削減数	1人
32年度末地域移行者の数	2人

*28年度末時点の施設入所者数：21人

2 精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目	目標数値
32年度末の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置（松阪・多気圏域）	1か所

3 地域生活支援拠点等の整備

項 目	目標数値
32年度末の地域生活支援拠点の整備数（松阪・多気圏域）	1か所

4 福祉施設から一般就労への移行について

(1) 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加数

項 目	目標数値
32年度に福祉施設を退所し、一般就労する者の数	4人

*28年度に福祉施設を退所し、一般就労した者の数：3人

(2) 就労移行支援事業の利用者数

項 目	目標数値
32年度の就労移行支援事業の利用者数	4人

*28年度末の就労移行支援事業の利用者数：3人

(3) 1年後の職場定着率

項 目	目標数値		
	30年度	31年度	32年度
各年度の就労定着支援事業の利用者	0	1	1
就労定着支援事業を開始してから1年以上一般就労が見込まれる者の数	0	1	1



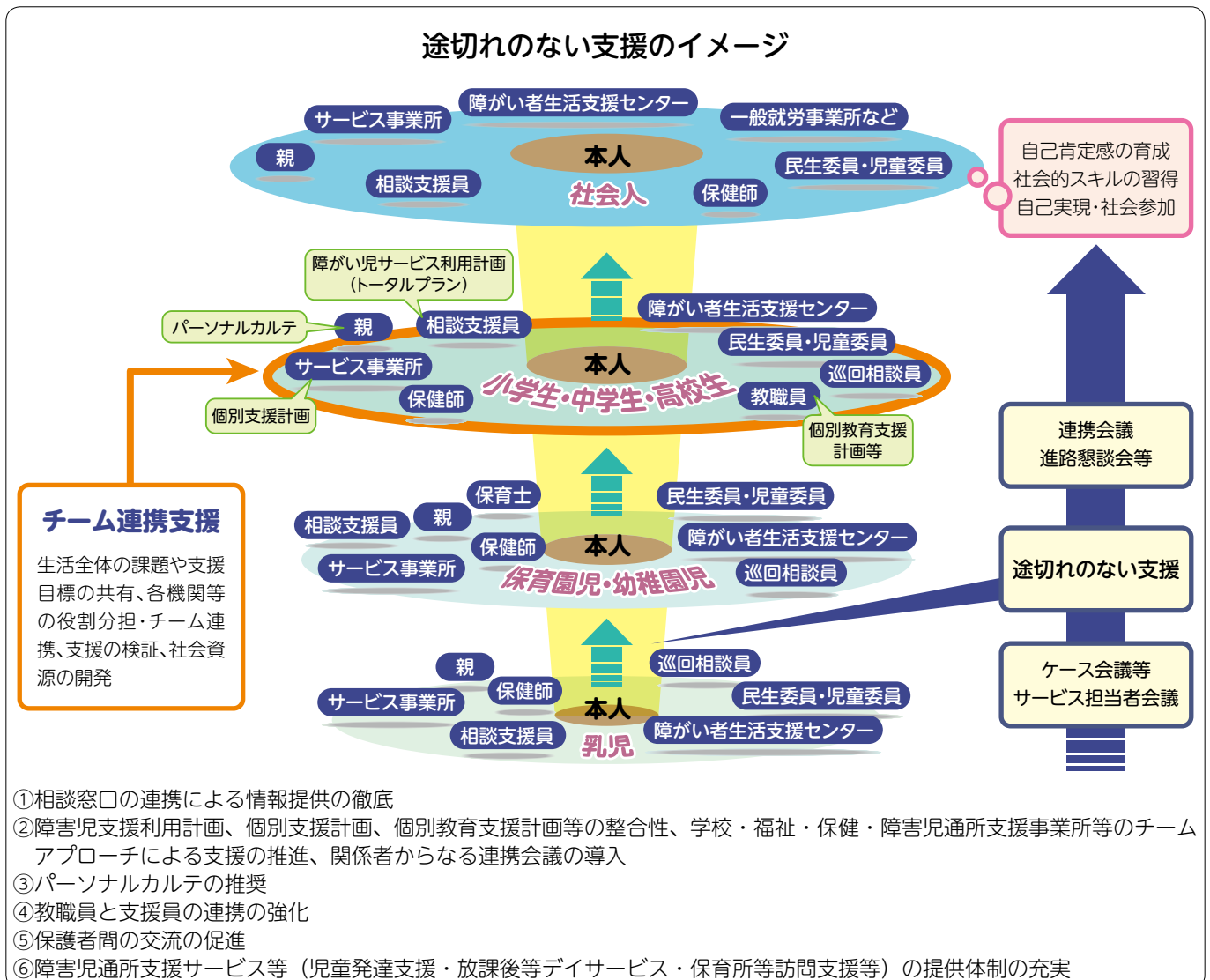
第1期明和町障がい児福祉計画の成果目標

1 障がい児支援の提供体制の整備等

項目	目標数値
32年度末の児童発達支援センターの設置数	1 箇所（松阪・多気圏域）
32年度末の保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	有（松阪・多気圏域）
32年度末の重症心身障がい児支援デイサービス事業所の設置数	児童発達支援事業所 1 箇所 放課後等デイサービス 1 箇所 （松阪・多気圏域）
30年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有（松阪・多気圏域）

2 障がい児支援の取り組み

- (1) 途切れない支援の提供
- (2) 保育所等訪問支援等の活用によるインクルージョンの推進
- (3) 重症心身障がい児や医療的ケアの必要な児童への支援体制の構築
- (4) 障害児相談支援の質の向上とチームによる支援体制の構築
- (5) 専門的なサービスの提供





サービス等の見込み量

●訪問系サービス

種 類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護	378時間	434時間	490時間
	27人	31人	35人
重度訪問介護	168時間	168時間	168時間
	1人	1人	1人
同行援護	84時間	84時間	84時間
	4人	4人	4人
行動援護	17時間	17時間	17時間
	1人	1人	1人
重度障害者等包括支援	0時間	0時間	0時間
	0人	0人	0人

●日中活動系サービス

種 類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活介護	1,320人日分	1,360人日分	1,400人日分
	66人	68人	70人
自立訓練（機能訓練）	20人日分	20人日分	20人日分
	1人	1人	1人
自立訓練（生活訓練）	20人日分	20人日分	20人日分
	1人	1人	1人
就労移行支援	44人日分	66人日分	88人日分
	2人	3人	4人
就労継続支援（A型）	336人日分	378人日分	420人日分
	16人	18人	20人
就労継続支援（B型）	765人日分	816人日分	867人日分
	45人	48人	51人
就労定着支援	0人	1人	1人
療養介護	4人	4人	4人
短期入所（福祉型）	36人日分	42人日分	48人日分
	6人	7人	8人
短期入所（医療型）	6人日分	6人日分	6人日分
	2人	2人	2人

●居住系サービス

種 類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助	0人	0人	1人
共同生活援助	26人	29人	35人
施設入所支援	22人	21人	20人

●相談支援

種 類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	39人	45人	50人
地域移行支援	1人	1人	1人
地域定着支援	1人	1人	1人

●障がい児支援

種 類	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	21人日分	18人日分	39人日分
	7人	6人	13人
放課後等デイサービス	400人日分	430人日分	440人日分
	40人	43人	44人
保育所等訪問支援	0人日分	0人日分	8人日分
	0人	0人	1人
居宅訪問型児童発達支援	0人日分	0人日分	8人日分
	0人	0人	1人
障害児相談支援	11人	14人	17人
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	0人	0人	1人

【時間】…月間のサービス提供時間

【人日分】…「月間の利用人数」×「1人1月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量

【人】…月間の利用人数



地域生活支援事業の見込み量

事業名	区分	30年度	31年度	32年度	
理解促進・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施	
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	
相談支援事業	相談支援事業	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
	相談支援機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施
	住宅入居等支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
	基幹相談支援センター	設置の有無	検討	検討	検討
成年後見制度利用支援事業	利用者数	1人	1人	1人	
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	検討	検討	検討	
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	利用件数	48件/年	48件/年	48件/年
	要約筆記者派遣事業	利用件数	1件/年	1件/年	1件/年
	手話通訳者設置事業	設置者数	0人	0人	0人
日常生活用具給付事業	年延件数	416件	416件	416件	
手話奉仕員養成研修事業	講習修了者数	10人	10人	10人	
移動支援事業	利用者数	17人	18人	19人	
	年延利用時間	1,381時間	1,463時間	1,544時間	
地域活動支援センター	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	
	利用人数	3人	3人	3人	

*その他に、訪問入浴サービス、日中一時支援、生活訓練、自動車運転免許取得支援などの事業を実施します。



計画の推進体制

明和町障がい者生活支援センター

センター運営委員会

障がい者（肢体、視覚、聴覚、知的、精神）
障がい者の家族、社会福祉協議会、明和町福祉保健課など

明和町地域自立支援協議会の運営

全体会

- 障がい福祉計画などの推進、見直し
- 各部会の活動の評価、全体の方向性の確認
- 障がい者生活支援センターの活動の評価
- 資源開発

各種事業の実施

- 相談支援事業
- 啓発・研修
- 成年後見、虐待対応
- 交流・体験など
- 関係者のネットワークづくり

くらし部会

- 当事者活動
- 差別解消、虐待防止
- 防災、防犯
- 余暇活動
- 仲間作り

しごと部会

- 就労支援
- 就労移行
- 就労定着

相談・サービス部会

- 計画相談
- ケース検討
- 虐待予防
- 地域移行、地域定着
- 地域生活支援拠点等の整備

こども部会

- 発達支援
- 関係機関との連携
- ライフステージに応じた途切れのない支援

- この計画を推進するため、県、松阪多気障害保健福祉圏域の市町、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、当事者団体、事業者、地域団体、その他関係機関などとの連携の強化を図ります。
- この計画の推進にあたっては、PDCAサイクルにそった進捗管理を行います。また、関係者により構成される明和町地域自立支援協議会や圏域に設置されている松阪・多気地域自立支援連絡協議会などにおいて協議し、課題解決に向けた取り組みを進めます。

* PDCAサイクル：計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に事業を改善していく手法。

明和町障がい者計画

第5期明和町障がい福祉計画・第1期明和町障がい児福祉計画概要版

平成30年3月

編集・発行：三重県明和町福祉保健課

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地 TEL.0596-52-7115 FAX.0596-52-7137